

< 女性の活躍の場を増やします！ >

当社は女性が活躍しやすい環境を整備するため、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し実行しております。

詳細は、次ページの【女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画】を参照ください。

なお、2022年3月現在、当社における女性従業員比率は21%です。

	正社員	パートタイマー	合計
男性	86人	7人	93人 (79%)
女性	20人	5人	25人 (21%)
合計	106人	12人	118人

株式会社渡邊製作所

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間： 令和 4年 3月 1日 ~ 令和 7年 5月 20日

2. 当社の課題

課題1： 女性がほとんど配置されていない部署がある

3. 目標

- ・ 現業部門で働く女性労働者を3人増やす

4. 取組内容と実施時期

取組1： 女性がいらない又は少ない部署・職種等において、ロールモデルとなる人材を育成・紹介する

- 令和 4年 3月～ 準備：現在の女性従業員の配置状況および役割分担を確認する。
- 令和 4年 5月～ 実施：経営会議、部門長会議にて採用計画、人員配置、教育体制を練り、機械オペレーターを含め現業部門で活躍する女性人材を増やす。
- 令和 7年 5月～ 結果分析：実施結果を検証しその後の採用、人材育成、人員配置の検討材料とする。

取組2： 非正社員を対象とした正社員への雇用転換を推進する取組を実施する

- 令和 4年 3月～ 準備：非正社員の勤務状況や仕事に対する意欲を確認する。
- 令和 4年 5月～ 実施：各部門長と協議しながら個別に正社員への雇用転換を勧めていく。
- 令和 7年 5月～ 結果分析：実施結果を検証しその後の取組方針に活かす。